

第1回東小学校・西小学校・旭小学校 統合地域協議会 会議録

1 日 時 令和3年5月27日(木) 午後6時30分～午後8時30分

2 場 所 伊東市役所8階大会議室

3 出席者 教育長 高橋 雄幸

委員長 稲葉 雅之 副委員長 飯田 俊光

委員 前田 光利 委員 小柴 さやか

委員 山田 昌司 委員 鈴木 隆一郎

委員 松下 佳代乃 委員 大須賀 隆司

委員 小林 耕宇 委員 鈴木 和人

委員 原 崇 委員 三島 正行

委員 鈴木 章弘 委員 増田 直一

委員 初鹿野 勲 委員 後藤 亜希子

委員 藤本 貴博 委員 小形 丈晴

委員 室野 良寛 委員 末吉 浩嗣

委員 濱村 幸美 委員 力石 真弓

委員 牧野 展子

4 事務局 教育部長 岸 弘美

次長兼教育総務課長 相澤 和夫

教育指導課長 多田 真由美

教育指導課指導主事 森田 まり

教育総務課課長補佐 佐々木 清行

教育総務課主事 長津 雅也

教育総務課主事 杉本 朱里

5 会議の経過

事務局：定刻になりましたので、只今から、第1回東小学校・西小学校・旭小学校 統合地域協議会を開会させていただきます。本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。皆様におかれましては、本協議会へのご参画を賜り厚くお礼申し上げます。これから3校統合となる約2年間の長期間に渡り、ご協力をお願いすることとなりますが、統合後学校のより良い教育環境整備に向けどうぞよろしくお願ひいたします。本日の会議時間は午後8時00分までの1時間半を予定しておりますので、ご協力の程よろしくお願ひいたします。会議に先立ちまして、委嘱状の交付を行います。

【委嘱状交付】

※欠席者は次回協議会にて交付予定

事務局：続きまして、教育長の高橋より、委員の皆さまにご挨拶を申し上げます。

教育長：本日は平日の遅い時間、また、大変お忙しい中お集まりいただき厚くお礼申し上げます。先ほど委嘱状を交付させていただきましたが、委員就任にご快諾をいただき改めてお礼申し上げます。教育委員会といたしましては、これまで保護者の皆様へ、基本構想など様々な説明を行ってまいりました。統合に向けた準備を進めてきたわけですが、3校統合には乗り越えなくてはならない課題が多数ございます。また、現在、教育現場におきましては、新型コロナウイルス感染症に対する対応や市内高校の再編など、教育環境の大きな変化に直面しております。

このような状況下においても安心・安全な学校運営を行うことはもとより、将来の子どもたちのために適切な教育環境を整えることは教育委員会の責務であり、3校の学校統合を進めていくことは急務であると考えております。3校統

合には、解決しなければならない課題が多くありますが、本日を皮切りに協議・解決を図っていきたいと考えております。学校統合は、学校関係者・地域の皆様のお力添え無くしては、成し得ないことであります。これから令和4年度末までの長期間に渡り、委員の皆様にご協力をお願いすることとなり大変恐縮ではございますが、どうか子どもたちの将来の利益のために、教育環境の更なる充実のために忌憚のないご意見を賜り、活発な議論となりますようお願い申し上げます。本日はよろしく申し上げます。

事務局：次に委員の皆様の自己紹介になりますが、こちらは会議時間の都合上、委員名簿に代えさせていただき、事務局のみ自己紹介させていただければと思います。

【事務局自己紹介】

事務局：議事に移ります前に資料の差替えをお願い致します。「⑤教育委員会からの提案事項」に一部記載誤りがございましたので本日配布のものに差替えをお願いします。大変申し訳ございませんでした。それでは配布資料の確認をお願いします。

【資料確認】

事務局：それでは、議事(1)「委員長・副委員長の選出」を行いたいと思います。資料②にあります協議会設置要綱第5条第1項の規定により、「委員長、副委員長は、委員の中から互選する」とされております。今回が初めての会議となりますので、委員長・副委員長が決定されておられません。決定されるまでの間、仮の議長を教育長とし、審議を行いたいのですがよろしいでしょうか。

～異議なしの声～

事務局：異議なしとの声がありましたので、教育長、委員長席より議事進行をお願いします。

教育長：委員長・副委員長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。委員長・副委員長の選出をお願いしたいのですが、どなたかご意見ありますでしょうか。

委員：事務局の案などはないのでしょうか。

教育長：ただいま、事務局案を求めるご意見をいただきましたが、事務局の案などはありますか。

事務局：事務局案を申し上げます。委員長は、教育問題懇話会委員や東小学校 PTA 会長を歴任し、特別支援学級など福祉関係への造詣も深い、有限会社伊豆介護センター代表取締役であらせられます稲葉様に、副委員長は3校の統合先となる東小学校を代表として飯田校長先生をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

教育長：他にご意見ないようでしたら、事務局案を採用することにご異議ありませんか。

～異議なしの声～

教育長：ご異議なしと認め、決定いたします。それでは委員長と席を替わらせていただきます。

事務局：それでは、委員長、副委員長より一言ずつ申し上げます。

委員長：ご指名をいただきました稲葉でございます。私自身は、50年前に西小学校に入学をしました。当時は木造の校舎でしたが、3年生に上がる時には新しい校舎となりました。その際に旭小学校ができて、多くの友達が旭小学校に行くこととなり寂しい思いをしました。私の3人の子どもについても東小学校を卒業しており、保護者として学校運営に係らせていただきました。子どもの人数が増えたり減ったりと環境の変化が起こることはありますが、その都度適切に対応することが大事であると思います。教育問題に関しては、教

育的効果・安全性の確保といった観点についてぶれることなく、将来に渡り子どもたちの利益となるように議論を進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

副委員長：東小学校校長の飯田と申します。副委員長として微力ながら務めさせていただければと思います。令和5年度から3校の子どもたち、保護者、地域が共に歩むこととなりますので、学校関係者の皆様にとって気持ちよくスムーズな3校統合となるように力を尽くして参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：それでは、議事(2)「協議会及び部会の進め方・協議事項・スケジュール等説明」に移ります。なお、会議時間の都合もありますので議事(2)については、事務局からの説明のみとしたいと思います。それでは事務局より説明を求めます。

事務局：配布資料の「③東小学校・西小学校・旭小学校 統合地域協議会の進め方」をご覧ください。

【事務局説明】（資料③参照）

※説明概要

- ・協議会は3か月に1回程度開催
- ・協議会に3つの専門部会（総務部会、PTA 部会、学校教育部会）を設け、協議会の中に各部会で担当する分野について協議を行い、次回協議会にて報告を行う。
- ・総務部会：統合後学校の校名、校歌、校章や通学関係等について担当
- ・PTA 部会：統合後の新たな PTA 組織の編成等について担当
- ・学校教育部会：学校行事や事前交流等について担当

委員長：続いて、議事(3)「3校 PTA が実施したアンケートの結果について」に移ります。こちらについても、今後、部会で協議がされるかと思いますので、本日は報告のみとさせていただきます。それでは事務局より説明を求めます。

事務局：配布資料の「④令和5年度三校統合について（PTA 実施のアンケート）」をご覧ください。

【事務局説明】（資料④参照）

※説明概要

- ・令和3年2月に3校 PTA 組織合同による3校統合に関するアンケートを実施していただき、3月にはアンケート結果に基づく要望書の提出をいただきました。
- ・通学方法（専用スクールバス、通学路、送迎対応など）、学校施設、児童に関する事項等9つの要望をいただきました。
- ・今後、要望事項を中心に協議会、各部会で議論を進めていきます。

委員長：それでは議事(4)「教育委員会からの提案（校名・校歌・校章）」に移ります。こちらについての協議は総務部会で行うこととなりますので、ここでは提案事項の説明のみとさせていただきます、部会で協議するために委員の皆様が必要と考える情報などご要望がありましたら事務局説明後に伺いたいと思います。それでは事務局お願いします。

事務局：配布資料の「⑤教育委員会からの提案事項」をご覧ください。

【事務局説明】（資料⑤参照）

※説明概要

- ・校名について、「伊東小学校」とすること、校歌について、「伊東尋常高等小学校（現在の西小学校）の校歌」を継承することを提案しました。

- ・ 3校のルーツは「伊東尋常高等小学校」（通称「伊東小学校」）であり、明治から令和への教育の繋がりを意識し、上記提案としました。
- ・ 校章については、3校の校章をベースに新たな校章を作成し、新学校としての想いを込めることを提案しました。
- ・ 今後、上記提案について総務部会で議論を進めていきます。（現時点では提案であり、決定ではありません。）

委員長： それでは、ただいまの説明について、提案内容に対するご意見ではなく、今後の協議のために要望する資料等ありましたらご発言をお願いします。

～ご発言なし～

委員長： 続いて、議事(5)「通学方法検討のためのアンケート実施について」に移ります。こちらについては、事務局からの説明後、説明内容についてのご意見や先ほどと同じく部会で協議するために必要と考える情報等の御要望について伺いたいと思います。それでは事務局をお願いします。

事務局： 配布資料の「⑥通学に関する保護者アンケート」をご覧ください。

【事務局説明】（資料⑥参照）

※説明概要

- ・ 通学に関するアンケートを実施し、結果から路線バス利用の場合のバス停ごとの利用児童数の分布や専用スクールバス導入の場合の利用想定者数などを算出し、総務部会での協議につなげていきたい旨説明。
- ・ 現時点では、路線バス、専用スクールバスのどちらも通学方法の一案として検討中の段階となります。

委員長： ただいまの事務局説明に対して、ご意見・ご要望がありましたらお伺

いたします。いかがでしょうか。

委員：アンケートについて、何点か意見・要望を伝えさせてもらいたいです。まず、アンケートの対象が統合後の学校に通う家庭全てになっていると思いますが、バス通学を考えていない家庭には答えようがないのではないかと思います。興味本位で回答されてしまうとアンケート実施の意義が薄れてしまうと思いました。そして、路線バス利用に回答する場合には専用スクールバスは無い状況（逆も同じく）として考えるアンケートかと思いますが、それが伝わりにくいと思いました。最後になりますが、旭小学区の子どもたちはほとんどがバス通学になるかと思います。その点を考えると保護者が一番知りたいのは通学バスは路線バスなのか、専用スクールバスなのかという点かと思います。その点についてアンケートで問わない理由を教えてくださいたいです。

委員長：ありがとうございました。3点あったかと思います。1点目はアンケートの対象について、2点目は条件1と2の関係性について、3点目は現在の旭小児童はバス利用が見込まれるが、路線バス又は専用スクールバスどちらを希望するかといったアンケート内容ではない理由についてかと思います。それでは事務局お願いします。

事務局：ご意見ありがとうございます。まず、本資料は素案となっておりますのでご意見を参考に修正をしていきたいと思っております。その上でアンケート対象者についてですが、現時点では東小学校からの距離に関係なくアンケートを取ることで、どのような距離感の家庭がバス利用を希望されるか把握できるかと考えこのような表記にしたところですが、しかしながら、保護者が見た時に誤解を生まないように記載内容は検討していきたいと思っております。続いて、2点目の条件1と2の関係性について、3点目のご意見についてですが、前提条件の記載内容で分かり易くするべきであったと思っております。内容としてはご意見のとお

りでありましてどちらか一方しかない条件下でのアンケート内容となります。これは、教育委員会として一方のみの導入を考えているわけではなく、あくまでも利用者想定数を把握するためであり、人数や場所によっては路線バスと専用スクールバスの両方を組み合わせていくこと（距離や学年により分けるなど）を今後の協議の中で検討してまいります。旭小学区については、通学距離が伸びますのでバスを利用することが想定されますが、各家庭の居住地の分布や人数をアンケートによりお聞かせいただき、路線バス、専用スクールバスの検討につなげていくためのアンケートとしていきたいと思っております。本日はこのアンケートが今後の協議の基礎資料となるようにご意見をいただき、内容に反映させていきたいと思っております。

委員長：委員いかがでしょうか。

委員：条件1のときに条件2はないものとして回答するとの考えかと思っておりますが、専用スクールバスを希望するから条件1には回答しませんといった世帯がでないようにした方がいいかと思っております。それがこの記載内容では分かりにくいかと思っております。

事務局：ご指摘のとおりかと思っておりますので、回答する条件に誤解を生まないような記載内容に修正をしております。

委員長：ほかにいかがでしょうか。

委員：東小の家庭はほとんどが徒歩通学のため、このアンケートでは回答しにくいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員長：東小の家庭のアンケート回答について事務局いかがでしょうか。

事務局：ご指摘のとおりかと思っております。教育委員会としても3校統合の影響を受けた家庭に対して通学の支援をしていきたいと思っております。現在の東小学区から通学している家庭については、通学手段に変更はないと思っておりますので

西小学区、旭小学区の家庭に対しての考えが主軸になるかと思えます。徒歩の通学に対する対応については、このアンケートというよりは今後の協議で検討していくべきかと思えますので、アンケート対象者について誤解を生まないように分かり易い具体的な表記を検討してまいります。

委員長：ほかにいかがでしょうか。

～意見なし～

委員長：このアンケートは次の総務部会を開催する前に配布する予定ですか、それとも総務部会で内容確認を行ってから配布となるのでしょうか。

事務局：現在の事務局の考えとしましては、迅速な議論実施のために、本日はただいたご意見による修正を行い、アンケート実施後に結果をまとめた上で総務部会開催としたいと考えております。修正後のアンケート内容確認については、アンケート配布前に3校の先生方やPTA会長様等にご確認いただきたいと考えております。

委員長：皆様のご意見を踏まえた修正を行い、アンケート配布を行うとのことです。また、アンケートに記載された前提条件については、仮定ではあると思いますが、その意味は非常に重要であると思えますので記載内容については十分に検討をお願いします。続いて、議事(6)「各部会顔合わせ」に移ります。事務局より説明をお願いします。

事務局：本日の協議会以降は、協議会の中に部会を開催していくこととなります。ついては、本日、この場を借りて総務部会とPTA部会に分かれていただき、部会長を中心に今後の協議内容等について確認する場を設けたいと思えます。この場で議論をしていただくというよりは、本日初めて委員の皆様が一堂に会しておりますので、まずは顔合わせのイメージとなります。それではよろしくをお願いします。

～総務部会、PTA 部会に分かれて顔合わせ～

※総務部会の顔合わせ中、委員より「バスだけではなく、徒歩や送迎による通学に対する聞取りもアンケートに含めてはどうか」とのご意見を頂戴しました。

委員長：会議の時間もありますので、次の議事に移りたいと思います。議事(7)「次回協議会、総務部会の日程について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

～事務局より次回の協議会、総務部会の開催候補日を提案～

※出席委員のご都合を確認し、次回協議会は令和3年9月10日（金）午後6時30分から、総務部会は令和3年7月28日（水）午後6時30分からと決定。（日時のみ決定であり、開催場所、議題は別途案内予定）

委員長：それでは議事(8)「その他」に移ります。資料③裏面に記載されていまず部会で協議する主な内容以外に協議会、部会で協議すべきと考える内容などありましたらお伺いいたします。いかかでしょうか。

委員：さきほど総務部会の前にアンケートを配布したいとありましたが、本日、多くのご意見が寄せられました。これを踏まえた修正を行い、実際に配布するアンケートの確認をどのように協議会委員の皆様に行うのでしょうか。また、総務部会開催前までに実施予定のアンケート内容確認及び配布の時期はどのようになるのでしょうか。アンケート内容の確認のために部会を開いたほうが良いのではないのでしょうか。

委員長：アンケート修正後の確認について、配布時期について、になるかと思えます。それでは事務局お願いします。

事務局：皆様が一堂に会する場を準備するとなりますとそれなりの時間を要することになります。ですので、可能であれば修正後の内容確認については、書類の郵送などによりお願いをできればと考えております。時期については、総務部会の開催時期を考慮し6月中旬ぐらいにはアンケート配布をしたいと考えております。皆様へのご確認の依頼は、その前となりますので6月上旬ごろにお願いできればと考えております。

委員長：アンケート修正の確認依頼を発出して、その後の再修正もあり得るかと思しますので、そのような点も考慮してスケジュールを組んでいただければと思います。ほかにいかがでしょうか。

～意見なし～

委員長：以上で、予定しておりました本日の議事が全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。皆様のご協力により円滑な議事進行となりました。ありがとうございました。

～事務局より諸般の報告～

事務局：それでは、以上をもちまして第1回東小学校・西小学校・旭小学校統合地域協議会を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

6 添付資料

- (1) 次第
- (2) 資料①「委員名簿」
- (3) 資料②「協議会設置要綱」
- (4) 資料③「協議会の進め方」

- (5) 資料④「令和5年度三校統合について（PTA実施のアンケート）」
- (6) 資料⑤「教育委員会からの提案事項」
- (7) 資料⑥「通学に関するアンケート（案）」

以 上